

5章 デザインガイドライン

5-1. 建物のデザインガイドライン

◆ 5-1-1. 2005年版（豊中・吹田が主対象）の考え方と箕面地区における考え方

建物の新築・改修に際しては、次の諸点を考慮する。①～⑨は「大阪大学キャンパスマスタークリアランス（2005）」を参照し、⑩は「バリアフリー・サインのフレームワークプラン（2007）」を参照する。⑪～⑫は、箕面キャンパス独自の立地環境に対応するために加筆する内容である。

①オープンスペースとの連続性

キャンパスの骨格や交流軸に面する建物は、外部空間に対して「開かれた」デザインとする。

②景観の文脈の尊重

周辺建物群の形態、空間構成、外装材などの基調となるデザインを分析し、同調・対比などの関係性をデザインに取り入れる。

③図となる建物

交流施設や福利施設など公共性の高い建物は、個性的なデザインを指向する。

④地となる建物

一般的な研究棟や講義棟は、キャンパスや部局の基調となる形態・外装材・色彩などを尊重する。

⑤リニューアルの成果の表現

建物の改善・改造は、古い部分と新しい部分を「両立」させたデザインとし、歴史性を表現する。

⑥共通スペース・交流スペースの充実

⑦長く実効的に使用できる配慮

汚れにくく維持管理しやすい材料・構法・デザインを採用するとともに、フレキシビリティを確保する。

⑧ユニバーサルデザイン

⑨防犯性への配慮

防犯設備に頼るだけでなく、開かれた空間、見守りのある空間を指向する。

<以下は箕面キャンパス独自の立地環境に対応するために加筆する内容>

⑩眺望や山並みの風景の尊重

⑪周辺住宅地への配慮

⑫北側「12m道路」における街路空間形成

箕面キャンパスにおいて特に重要な①、⑩、⑪について、以下に詳述する。

◆ 5-1-2. オープンスペースとの連続性

◇透明性：エントランスや主要開口部から建物内の様子や活動がうかがい知れるよう、オープンスペースに向けて開放的な計画とする。学内関係者や来訪者が、「キャンパスループ」（3章で定義）を歩きながら、外国語学部の各専攻語や活動の多様性を認識できるような環境を目指す。

◇コモンスペース：建物低層部に談話・展示スペースなどの共用スペースを設け、活動の「表現」の場を充実させていく。

◇アプローチ空間：街路や広場に緊密に接することにより、街路や広場の「都市性」やにぎわいを演出したり、アプローチに小広場や植栽を設けて出会いや交流の場を充実させることも考えられる。

◇「エントランス性」：サインの表示に頼らなくとも、庇、小広場、玄関などの形態により、エントランスの位置が認識できるデザインとする。

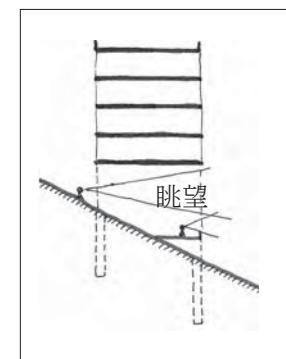
◆ 5-1-3. 眺望や山並みの風景の尊重

外部空間や施設の屋上から遙かに見下ろす市街地や雄大な山並み、キャンパス内の各地でみられるこれらの魅力的な眺望は、箕面キャンパスに固有の重要な環境資源といえる。これらの風景を継承していくために、次の点に配慮する。

◇視線軸上の建築・工作物建設の制限：特に重要な「キャンパスループ」の北西部分からの運動場越しの市街地方向の眺望、中庭（図書館前）から図書館と研究棟の間に展望される市街地の風景は、地形と建物群のシルエットが「共同」でつくりあげる象徴的な風景であり、これらの視線軸上への建築や工作物の築造を避けるように検討する。

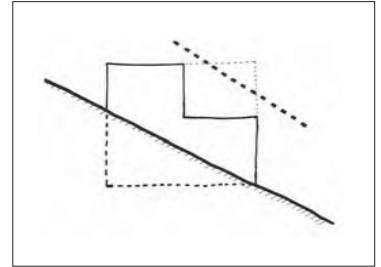
◇眺望の活用：建物内部、特に、談話コーナーやロビーなどの共用部に眺望を「取り入れた」計画を行う。既存施設についても、高層階や屋上を開放し、安全性に配慮した展望スペースに活用することも考えられる。

◇地形への配慮：極力地形を改変せず、擁壁をつくらない計画とする。地形や植生などの特性を考慮しながら、地形への「埋め込み型」とするか、「地形保全型」とするかを判断する。



「地形保全型」：

建物を地形から持ち上げて、低層部に視線の抜けを確保する。



「埋め込み型」：

敷地の傾斜に合わせて建物をセットバック、一部を地下化する。

◆ 5-1-4. 周辺住宅地への配慮

キャンパスの周囲には住宅地が隣接しており、景観、交通動線などについて配慮する。

◇建物ボリュームの配慮：住宅地に近接する場所に建物を建てる場合、住宅地に対して圧迫感を与えないよう、充分に高さを抑えた計画とする。

◇緩衝帯の配慮：自動車や学生・教職員の通行が集中する場所は、植栽帯を住宅地側に設けるなどして、騒音や振動が緩和されるように配慮する。

◇動線上の配慮：新たに動線や出入り口を設ける場合、周辺地域の街路や緑のネットワークに配慮し、連結するべきか、連結を避けるべきなのかなど、周辺の文脈に応じた対応をしていく。

5-2. オープンスペースのデザインガイドライン

◆ 5-2-1. 2005年版（豊中・吹田が主対象）の考え方と箕面地区との関係

オープンスペースの整備・改善に際しては、次の点を考慮する。①～⑦は「大阪大学キャンパスマスターplan (2005)」を参照し、さらに④は「緑のフレームワークプラン (2007)」、⑤は「バリアフリー・サインのフレームワークプラン (2007)」を参照する。⑧・⑨は、箕面キャンパス固有の立地や空間性に対応するために加筆する内容である。⑩は、豊中・吹田・箕面の3キャンパスのために、共通して加筆するものである（従来は③の中に含めていたが、重要な項目なので、独立した項目とする）。

①キャンパスの骨格への配慮

オープンスペースのネットワークの連結性を維持・再生するようなデザイン

②広場のデザイン

交流の場、シンボルの広場など、役割に対応したデザインが求められる。例えば、交流の場とするために、植栽は地上部の見通しのよいかたち、地面は歩行感のよい舗装や芝生とし、見通しや歩行のしやすさを高めるデザインとする。

③街路のデザイン

交流の軸、シンボルとしての街路、散策を楽しむ街路など、役割に応じた総合的な環境デザインが求められる。交流の軸とするためには、建物と街路の親密な関係（視線の透過性、アクセシビリティ）を確保することが必要であり、シンボルとするためには、アイストップや眺望との関係や「個性化」（後述）にも配慮する。

④維持・管理に配慮した植栽の計画

⑤ユニバーサルデザイン

⑥ストリートファニチャー

サイン、ベンチ、照明、自転車置き場、ゴミ箱、ゴミ置場、バス停屋根、渡り廊下屋根などについて、優れたデザインの導入と統一を図る。

⑦駐輪場の計画

⑧地形に配慮したデザイン

⑨眺望に配慮したデザイン

⑩街路の個性化

箕面キャンパスにおいて特に重要な①、⑧、⑨、⑩について、以下に詳述する。

◆ 5-2-2. 地形に配慮したデザイン

傾斜地に立地する箕面キャンパスでは、段差や傾斜の「処理」がオープンスペースの整備では重要な課題となる。「バリアフリー」に配慮しながら、段差や傾斜をランドスケープとして活かし、変化に富んだ魅力的な風景を育てていく。



建物とオープンスペースの開かれた関係



建物に囲まれたオープンスペース



デザインされたストリートファニチャーの事例(1)



デザインされたストリートファニチャーの事例(2)

◇擁壁の修景： 規模の大小にかかわらず外部空間の工事を行う際は、その都度、既存の擁壁の修景を進めていく。壁面緑化のほか、階段やテラスなどの付加、法面の植生の再生など、様々な手段の検討を行う。

◇地形の継承： 拥壁を極力避けるよう努力する。擁壁が必要な場合は最小限とし、緑化技術の導入などもはかる。「スロープを組み込んだ造成」や「階段状の公園」など、総合的な環境を考慮したデザインを検討する。



建物壁面とサインの組み合わせ

◆ 5-2-3. 眺望に配慮したデザイン

「背後に眺望を臨めるシーンの連続」、これが旧外大時代から継承されてきた最も重要な魅力である。外部空間の整備に当たり、以下の点を検討する。

◇広場・街路との関係： 眺望へ視線を導くような動線のデザイン、眺望を背景にした広場のデザインなど、空間の開き方と眺望との関係に配慮する。



眺望を活かしたオープンスペースの事例

◇ 眺望の活用

街並みや山並みを展望できる憩いのスペースなど、眺望を活用したデザインを検討する。

◆ 5-2-4. 街路毎の個性化

「キャンパスループ」とそこから放射状に伸びる街路のネットワークは、キャンパスと地域の骨格をつくるものであり、それぞれに個性を持たせていくことが、環境全体としての魅力やわかりやすさにつながっていく。街路の整備・改修・補修の際には、その都度次の点を考慮する。



鮮やかな色彩を使ったサインシステム
内照式屋外サインの事例

◇統一性への配慮： キャンパスの個性を形成しうる街路、緑道などについて、それに面する建物のデザイン、街路樹の種類や樹形、路面の仕上げにある程度の統一感・調和感を与えていくことが有効である。

◇「キャンパスループ」： 「キャンパスループ」は、外国語学部の教育・研究活動を表出する場でもある。サインやストリートファニチャーなど、比較的小さな景観要素には、華やかなデザインを採用し、各専攻語・センターの個性を街路に向けて表現していくことも検討する。



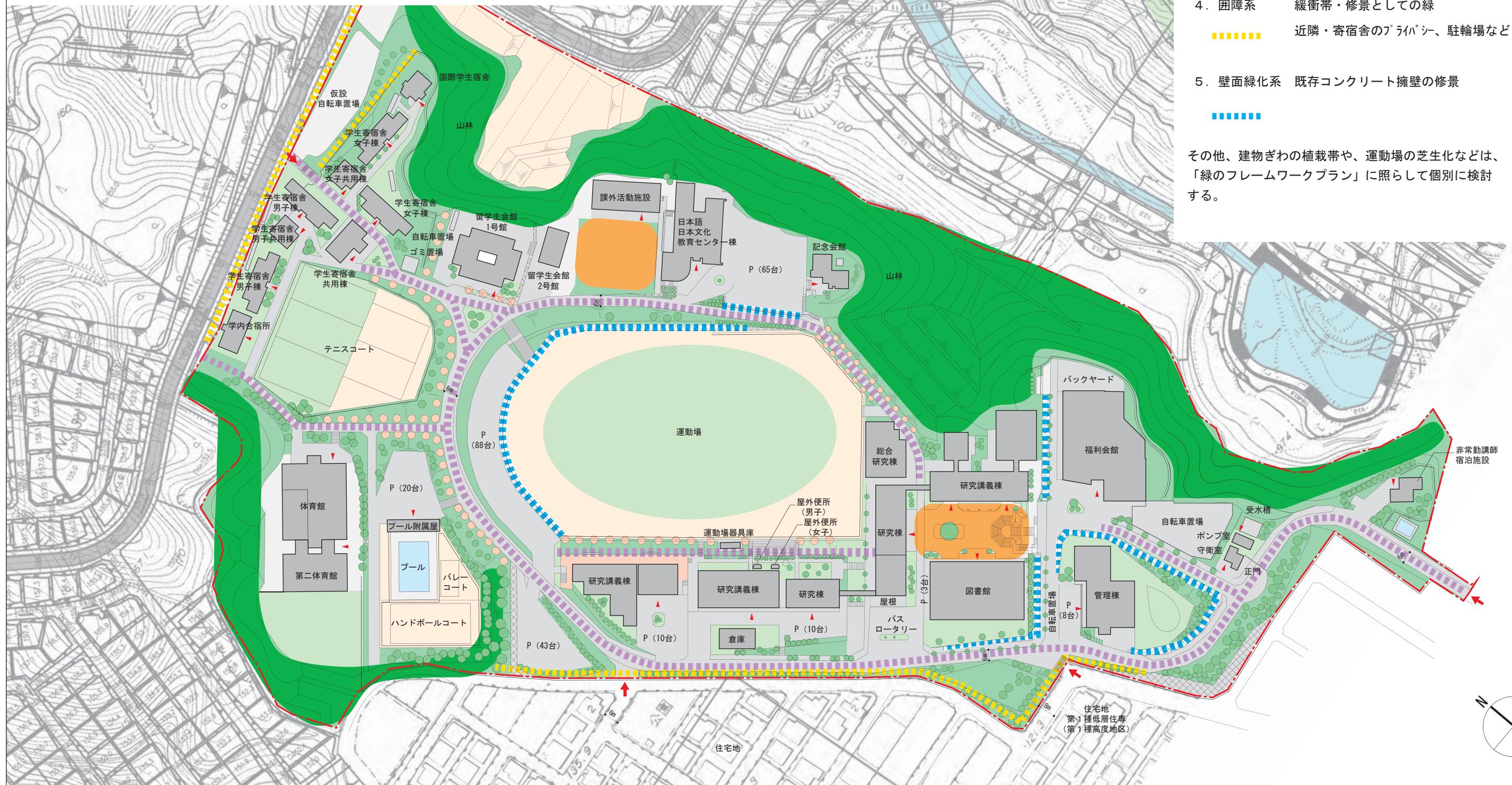
太陽光発電とLEDを組み合わせた照明

5-3. 緑のデザインガイドラインについて

2007年3月に策定された緑のフレームワークプラン（以下GFWP）では、下記の緑地分類がなされた（<>内はキャンパスマスターplan2005年版による分類）箕面キャンパスデザインガイドラインにおいても、概ねこれを踏襲するが、③庭園系<観賞系>の定義はややあてはまりにくい。

- ① 広場系<交流系・散策系（下草緑地）>
- ② 街路系
- ③ 庭園系<観賞系>
- ④ 保全系<準自然系>

一方、GFWPに定義されていない箕面キャンパスに特徴的な要素として、近隣に対する緩衝・修景の緑地および擁壁などの壁面緑化をみることができる。ここでは箕面地区での独自分類として右記凡例の分類により緑地の構造をとらえなおし、緑地・オープンスペース整備の基本方針として示す。



緑のデザインガイドライン凡例

1. 広場系 懇いの場・集いの場としての緑
木陰、シンボルツリー、芝生など
2. 街路系 連続する並木の調和、魅力ある街路形成
交流軸、プロムナード、桜並木など
3. 保全系 地域の貴重な自然資源
山林、雑木林
4. 囲障系 緩衝帯・修景としての緑
近隣・寄宿舎のプライバシー、駐輪場など
5. 壁面緑化系 既存コンクリート擁壁の修景

その他、建物ぎわの植栽帯や、運動場の芝生化などは、「緑のフレームワークプラン」に照らして個別に検討する。

6章 アクションプラン (ソフトウェア的手法のメニュー)

6-1. 2005年版（豊中・吹田が主対象）で示されたメニュー

本マスターplanにおけるアクションプランとは、施設整備に直接的に関係しないソフトウェア的しくみによって、キャンパスの維持管理機能および快適性や周辺環境を保つ一助とするためのメニュー提案です。

◆ 6-1-1. 大学が主として行うアクションプラン

従来からの施設マネジメントであるが、その場限りの対策を行うのではなく、中長期を見据えた先見性のある施策と統合的かつ柔軟な運営が求められる。

◆ 6-1-2. サポート型（参加・提案型）アクションプラン

学生や教職員などの活動による、大学組織が直接的に関わらない学内NGO的なマネジメントの形態。大学としてこれらを支援していくことで、費用対効果の高い維持管理機能を期待できるとともに、大学運営への参加意識と大学に対する誇り・愛着を高める効果や、学内・地域コミュニティの醸成効果を期待することができる。また学生、教職員の参加によるデザイン検討や自発的なマネジメント提案があればそれを支援するなど、継続的に意見を汲み上げてゆくしきみが求められる。

◆ 6-1-3. 地域、社会、産業と連携していくためのアクションプラン

サテライトキャンパス、インターンシップ、ベンチャーキュベーションを展開しながら、地域への様々な働きかけや施設開放、地域からの提案やキャンパス計画への参画などの相互交流をはかりながら取り組んでゆくべき課題である。行政との協働や、都市計画においてキャンパスの役割を位置づけることも考えられる。

以上、2005年版マスターplanより抜粋

6-2. 箕面地区（主に旧大阪外国語大学時代）での経緯と実績

◆ 箕面地区における特徴的な活動 … 夏祭りをはじめとする地域との交流活動

統合前には毎年7月上旬の土曜日に夏祭りを開催し、フリーマーケットや盆踊りを実施して、これには付近住民の参加も盛んであった。しかし、統合により外国語学部だけでは祭りをサポートしきれなくなったため、2009年度の開催目処は立っていない。

この活動は箕面地区における学生の、交流を重視する姿勢、企画運営する自主性をよく示している。

2章でも述べたようにアンケート結果の中でも、このような交流活動についての記述が多く見られ、その意義と期待が示された。様々なアクションプランの素地となりうる活動であり、今後大学としてのサポートを改めて検討してゆく必要がある。

◆ 2005年版マスターplanで示された項目と類似する項目についての実績

◇レンタサイクル制度

- ・統合前に、不要となった電動アシスト自転車を利用して、レンタサイクル利用を行っていたことがある。

◇ユーザー参加型点検評価

- ・学生生活室等に寄せられて来たクレームや希望を、学生生活室等で審議し、改善する等の対応を行っていたことがある。

◇キャンパスレンジャー

- ・学生・教職員が参加し、構内の除草及び清掃を月1回程度実施していたことがある。

◇大学のシンボルの形成 … アンケート結果にもあったとおり、中心としてのイメージの形成に充分な実績を上げている。

- ・大ケヤキ、墓石階段（昭和53年）
- ・大阪外国語大学記念会館（昭和58年）
- ・研究講義棟E棟アトリウムの世界地図レリーフ（平成6年）
- ・日本語日本文化教育センター棟の塔時計
- ・世界時計、正門（平成11年）

◇キャンパスマップ整備

- ・構内配置図は統合時に整備されたが、ハザードマップ等の整備はされていない。
- ・旧外大時代に、生協においては、構内の四季の写真を絵はがきにして販売していた。
- ・統合後外国語学部オリジナル商品の販売を生協が行っている。

◇コミュニティガーデン … リザーブ用地を緩衝緑地帯として整備し付近住民への配慮を図っている。

◇リサイクルクラブ … 生協において紙製弁当箱を使用し、リサイクルを行っている。

6-3. 箕面地区におけるアクションプランの提案

以上をふまえたアクションプランの一覧を、2005年度版でのメニューも含めて下表に示す。

今後サポート型の重要性がより高まるものと考えられるが、これを活性化するためには、例えば清掃活動に有償ボランティア・アルバイトとしての支出ができるなどのしきみの整備が有効と考えられる。

授業(基礎セミナー)での伐採体験(2009.01.)



学生の有償ボランティアによる工学部清掃実験(2009.12.)



授業(基礎セミナー)でのヤギによる除草実験(2008.12.)



アクションプラン一覧表

箕面地区において特記される項目	アクションプランの性格分け (○ … 結びつきが強い △ … やや結びつきあり)			2005年版マスタークリエイティブプランにおける解説	阪大全体のなかで2005年以降に状況が変わった事項 ()内は付帯的状況	これまでの箕面キャンパス(旧外大)での実績・経緯	今後、箕面地区においてより強く望まれる追加的提案事項
	大学が主導として行う アクションプラン	アーバン参画・ボート型プラン	ア連携・シテ社会・ヨウラント・産業のと				
箕面地区において特記される項目	地域と連携・交流したイベント活動	△	○	△	—	—	×
	キャンバス内イベント利用・飾付けの許可制度	△	○	△	—	—	—
	地域の清掃・美化活動への参加	△	○	○	—	—	—
	防犯パトロール活動	△	○	○	—	—	—
2005年版マスタークリエイティブプラン(豊中・吹田地区が主な対象)で示されたメニュー	コミュニティバス	○	△	現在キャンバスの空地の至る所が駐車場と化している状況は誰しも好ましいと認識しているわけではない。コミュニティバスはキャンバス内と最寄り駅を循環するもので、パークアンドライド方式などの入構規制の導入とともに検討の時期にきている。	○ (スクールバスが運行されている。ダイヤや便数の問題など、改善の余地はあるものの、良く稼働している。)	△ 旧外大時代に千里山バスによる通勤通学の足として、バス路線のない経路からの運行を行っていたことがある。	引き続きダイヤや便数の改善を検討するとともに、新規ルート開拓の可能性も模索する。
	レンタサイクル制度	○	△	△	キャンバス内の自転車の数は豊中にいて既に歩行者空間を埋め尽くすまでに至っている。本来、通勤の足としてキャンバス内の移動手段として、最適な乗り物であるはずのものが、その量の多さと駐輪スペースの少なさから問題となっている。レンタサイクル制度の導入によって必要な場所に必要なだけの自転車を利用できるようその循環のシステムを考え配置し、キャンバス内における自転車の総量を規制する。	— (豊中キャンバスにおいては阪大坂の自転車進入規制が(賛否はあるものの)キャンバス内の駐輪減少と事故減少には大きく寄与した。)	△ 旧外大時代に不要となった電動アシスト自転車を利用して、レンタサイクルの利用を行っていたことがある。
	ユーザー参加型点検評価	△	○	△	学生や教員が普段利用する研究棟内を定期的に点検するキャンバスハトロールや点検評価チェックシート、利用者アンケートによるデータを公開することで定期的に改善提案を汲み上げ、リニューアルにつなげていくことが重要である。	△ 施設マネジメント委員会・施設部により、各部局への点検評価照会(アンケート形式)やキャラバンが行われている。	△ 旧外大時代において、学生生活室等に寄せられて来たクレームや希望を、学生生活室等で審議し、改善する等の対応を行っていたことがある。
	キャンバスレンジャー	○	△	△	大学キャンバスはアンケートでも指摘されているように、維持管理が適切に行われているとはい難い状況である。これは単に環境美化に対する経費の問題だけではない。学生や教職員の環境美化に対する高い意識が必要であろう。キャンバスレンジャーは学生や教職員が有償ボランティアとして組織し、パトロール、屋外清掃、大衆来訪者へのキャンバスマツアーキャンバス改善提案など幅広い活動を行うもので、自ら率先して環境美化を行うことで、参加者はもとより、その活動を見る者への啓蒙にもなり得ると考えられる。また大学側も積極的に支援することが望まれる。授業の課題として取り組むことも考えられる。	—	△ 旧外大時代において、学生教職員が参加し、構内の除草及び清掃を月1回程度実施していたことがある。
	回遊散策路の構築と開放	○	△	△	施設の開放と防犯安全対策は矛盾しやすい条件である。学内の危険な場所に適切な対策を講じるとともに、日常の点検評価が重要である。コミュニケーションの目のも存在もまた、物理的対策と両輪をなすものである。	—	特になし
	アート・インスタレーションイベント	△	○	○	オープンキャンバスや大学祭に合わせて実施し、キャンバスを地域に開放する。 また地域の芸術家の協力を求めるとともに、先ではビエンナーレ形式で優秀な若手芸術家を表彰する場を提供する。	—	—
	大学シンボルの形成	○	△	△	アンケートによれば現在のキャンバスには阪大をイメージできるような施設や場所が乏しく、シンボルになるものを望む声も多く見られる。それには単に施設を建設するのではなく、適塾や懐德堂、湯川記念室など阪大にゆかりのある資源を如何に活用するかが重要である。とりわけ大学の歴史や伝統的資源を集約し、広報していくことが望まれる。	—	• 大ケヤキ、墓石階段(s.53年) • 大阪外国语大学記念会館(s.58年) • E棟アトリウム世界地図レリーフ(h.6年) • 日本語日本文化教育センター棟時計塔 • 世界時計、正門(h.11年)
	キャンバスマップ整備	○	○	△	生態系マップ、アートマップ、ハザードマップ等の整備や絵葉書の作成、販売等を通して大学の現状を把握し、広報に繋げる。	△ データ阪大(サークル)、CSCD、安全衛生管理部、キャンバスデザイン室などいくつかの試みがなされている。	△ ハザードマップ等の整備はされていない。旧外大時代に生協では構内の四季の写真を絵はがきにして販売していた。統合後外語学部オリジナル商品の販売を生協が行っている。
	里山学校	△	△	△	キャンバスの自然豊かな特性を生かし、動植物や農林業に詳しい地域住民や学生、教職員のボランティアを募り、キャンバス内を広く市民学習の場として開放し、イベント等を支援する。	— 単発イベント的なものはいくつか試みられている。	特になし
	コミュニティガーデン	△	△	○	リザーブ用地や荒れている既存の植栽部分などを学内外の有志にレンタル・アドプトすることで美しい庭園を再生させる。	—	△ 西側リザーブ用地を緩衝緑地帯として整備し、付近住民への配慮を図っている。アドプトまではしていない。
	リサイクルクラブ	△	○	△	大学生協や環境資源委員会の支援、ISO14000の導入、フリーマーケット、バザー等のイベント支援など	△	△ 生協において紙製弁当箱を使用し、リサイクルを行っている。
	学内生態系保全醸成プログラム	○	○	△	火を使って良いルール、木を切って良いルール、剪定のルールの策定、植栽計画コード、里山形成プログラム、螢育成の可能性検討などが考えられる。	△ 2007年に緑のフレームワークプランが策定された。ただし運用が難しく実働に結びつきにくい面があるので、フレームワークプランと組織・制度の両面で改善してゆく必要がある。	△ (プログラム的取り組みは無いが、彩都が開発されるまでは、カブトムシ等の昆虫の生息が多く見られた。)

7章 今後の課題

「はじめに」で示したとおり、本マスターplan（2008年度版）は、大学全体としての箕面キャンパスの活用方針の設定を保留としたままで作成したものである。

本章ではこれらの本マスターplanの上位にあたる事項との関係を中心に、今後の検討課題についてその要点を整理しておく。

7-1. 全学的長期方針の中での箕面キャンパスの位置づけとの整合

全学のコンセプトとしては「グラウンドプラン」があるが、箕面キャンパスのマスターplanをより有効かつ具体性あるものとする為には、グラウンドプランよりも一段具体化された、箕面キャンパスとしての下記7-1-1.～7-1-3.のような大きな方針の設定が望まれる。

◆ 7-1-1. 統合のエネルギーを活用するための箕面キャンパスの中長期の方向性との整合性

全学の中の位置づけとして、箕面キャンパスにどのような役割を期待していくのか。この位置づけによっては、骨格像の設定やリーディングプロジェクトの考え方方が大きく変わることがあり得るので、その際には再検討が必要になる可能性がある。

◆ 7-1-2. 箕面キャンパスの特色づけの方針との整合性

例：地域に開かれたキャンパス、語学教育を特色としたキャンパスなど

箕面キャンパスに対するアイデンティティ付与の方針の如何によっても、マスターplanの再検討が必要になる可能性がある。

◆ 7-1-3. 将来構想の中で箕面キャンパスに設置・誘致・移転する施設や部局など

これらがあるとすれば、将来に備えた保留地等の確保等、マスターplanの修正が必要となる。

7-2. 教育カリキュラム等の諸課題との整合

◆ 7-2-1. 現存施設の運用に関する方針との整合

下記のような方針について新たな方向性が示された場合は、マスターplanについても再検討が必要となる。

7-2-1-1. 共通教育と専門教育の箕面地区における運用方針と、関連する建物の使用方針

7-2-1-2. 空き教室など建物の使用方針と部局再配置

7-2-1-3. 体育系の施設の使用方針（授業や各部活動拠点）や統廃合方針

◆ 7-2-2. 公共交通に関する検討の反映

アンケート調査のなかで、下記のようなバス・モノレールの利用希望の有無や希望運賃に関する設問を設けており、具体的な数値データが得られている。このため交通機関に対して具体的な交渉を行うことが可能であると考えられる。この検討・交渉によってもマスターplanを見直す必要が生じる可能性がある。

7-2-2-1. 新規バスルート（彩都西駅経由JR・阪急茨木方面）の開設可能性検討

7-2-2-2. モノレールの利便性（運行ダイヤ・割引制度など）の改善の検討

7-3. 緑のフレームワークプランについて

2007年に策定された緑のフレームワークプランでは、豊中・吹田地区について詳細な調査・分析がなされている。本マスターplanでは5-3. 緑のガイドラインで概略方針は示したが、各部の詳細な調査と方針設定までは出来ていない。また、今回の箕面キャンパスの調査によって、2007年版では想定していなかった面も見えてきた。

また一方で、キャンパス内の里山保全・維持管理に対する関心は年々強くなっている。

そこで緑のフレームワークプランに関しては、今後、箕面キャンパスにおけるより詳細な調査と方針設定を行うとともに、当マスターplanの考え方と整合をとり、なおかつ実効性の高い維持管理をするための加筆修正を行ってゆく必要がある。

7-4. バリアフリー・サインのフレームワークプランについて

上記と同様に、バリアフリー・サインのフレームワークプラン（2008年3月策定）についても今後、箕面キャンパスについてのより詳細な調査および方針設定が必要である。